

公益社団法人 日本ボクシング連盟 令和6年度 第8回理事会議事録

1 招集通知年月日	令和 6年10月 2日 (水)
1 開催年月日及び時刻	令和 6年10月 9日 (水) 20:00 ~ 22:35
1 開催場所	テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用したオンライン会議
1 出席・資格確認	理事 23名中 出席 17名 欠席 6名
	議決権数 17個中 17個
監事	3名中 出席 2名 欠席 1名
顧問	0名
オブザーバー	2名

開会 (20時00分)

定款第34条に則り、池端敬介専務理事が議長となった。議長は、テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用してWEB出席を行っている新理事の回線が正常に稼働していることを相互に確認し、本理事会は適法に成立した旨を宣した。次いで定款38条2項により仲間達也会長及び森悦男監事が署名人となることが報告された。書記には大政邦弘理事、林田豊理事が指名され議案の審議に入った。

1. 目的事項

1) 審議・決議事項

1. ブロック協議委員会規則の制定について

杉崎正明副会長より、ブロック協議委員会規則について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

・第3条の4 代表選手の選抜に伴い、選考承認委員会としての責務を担う。について、選手選考は強化委員会が行い、最終選考は理事会で行う。本来なら、代表選手選考承認委員会を作る必要がある。

記

「第3条の4 代表選手の選抜に伴い、選考承認委員会としての責務を担う。」を削除する。
全会一致で可決する。

以上

2. 強化委員会規則の変更について

須佐勝明理事より、強化委員会の規則変更について説明・審議され、下記のとおり可決された。

また、審議において次のような意見があった。

・役職が多く複雑になっている。就く人も大変であり、まとめるのも大変であると考える。以前、男女をまとめてコンパクトにするという話だった。
・責任区分を明確にした。これで一回やらせてほしい。それでうまくいかなければ改善したい。
・強化の現場が混乱しないで、連絡系統がしっかりとでき、それぞれが認識できるなら良いのではないか。
・今回は須佐勝明理事の提案で一回やってみればよいと考える。

記

賛成 16名、反対 1名で、賛成多数で可決する。

以上

3. 強化委員・強化スタッフの行動規範について

杉崎正明副会長より、強化委員・強化スタッフの行動規範について説明・審議され、下記のとおり決議された。

審議においての意見はなかった。

記

全会一致で可決する。

以上

4. 全国大会における日本連盟推薦基準の変更について

池端敬介専務理事より、全国大会における日本連盟推薦基準の変更について説明・審議され、下記のとおり決議された。

審議においての意見はなかった。

記

全会一致で可決する。

以上

5. 委員会人事について（強化委員会・ブロック協議委員会）

池端敬介専務理事より委員会人事（強化委員会・ブロック協議委員会）について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

・医事委員会の委員長が、アンチ・ドーピング委員会の副委員長を兼任されているが問題ないのか。

・一回、可決されている。次回以降の検討課題としたい。

記

- ・強化委員会委員：全会一致で可決する。
- ・ブロック協議会委員：全会一致で可決する。

以上

6. 新しい強化体制について（組織図）

池端敬介専務理事より新しい強化体制について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

・ブロック協議会委員から推薦があったことについて意見はないが、ブロック協議会委員の委員の一員が強化委員の中に入っていることはどうなのか。

・ブロック協議会委員は選考の責務から外れている。承認の組織を作成するときに工夫したい。

・コーチ設置事業の手当は、NFの強化費の中で分配しているので、コーチが多いと強化費も少なくなるので強化費が少なくならないように考えて欲しい。また、このことを関係者に御周知いただきたい。

・強化委員長に役割が集中しているのではないか？

・あえて強化委員長に専任を増やしている。

記

- ・強化組織団：賛成 16 名、反対 1 名で、賛成多数で可決する。
- ・強化体制：賛成 16 名、反対 1 名で、賛成多数で可決する。

以上

7. 2024 全日本選手権における日本連盟推薦選手の追加について

仲間達也会長より 2024 全日本選手権における日本連盟推薦選手の追加について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

・WB 主催の U19 世界選手権大会の階級がオリンピック階級の運用であり、50 kg 級の代表選手に実力のある片岡雷斗選手（千葉県習志野高校）が選考されなかった。参加申込期日の関係もあり、ボックスオフも開催できなかった。「日本連盟推薦基準第 2 条（6）」の運用を用いて、全日本選手権大会への推薦の要望書が届いている。

- ・今回の理事会で決まったことを強化委員会に諮って貰い、理事会で承認して貰うのが良い。
- ・推薦しようとする選手は、実施要項に記載される参加資格の期間に生まれているのか。生まれていないなら推薦ができないのでは。
- ・そもそも年齢の基準は満たされないので、「日本連盟推薦基準第 2 条（6）」その他、強化委員会が選出し、理事会が承認した者で出場を認める方向でなかったか。（オリンピック予選とアジア大会予選の年だけが、高校三年生の出場が可能でそれ以外の年は出場資格がない）矛盾している。
- ・「日本連盟推薦基準第 2 条（6）」、「全日本選手権大会実施要項」のどちらに趣をおいて検討するか、判断が難しいと考える。
- ・IBA と WB のレアケースな案である。選手に出来るだけ機会を与えてはどうか。
- ・新しい強化委員会の中で話し合って貰うことが良いのではないか。
- ・この案が認められて追加出場できるようになった場合、実施要項の訂正は出すのか？それともこのままで出場させるのか？既に全国に配布された状況で、実施要項の根本を覆すことになってしまう。強い選手を出場させたい気持ちは理解できるが、話しが違うのではないか。

記

この件については、議決を採らず、取り下げとする。

以上

8. 東海ブロック UJ 大会における計量不正に関する処分について

杉崎正明副会長より、第 11 回全日本 UJ 王座決定戦東海ブロック UJ 大会における計量不正に関する処分について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

- ・岐阜県予選会での計量不正も今回の調査の中で確認されている。岐阜県審判委員会への対応は日連審判執行部からの注意喚起をお願いしたい。
- ・保護者は非会員であるが、処分として日連登録を出来ない期間を設けてはどうか。
- ・非会員の処分等について基準等がない。今回はこの対応をお願いしたい。

記

- ・ 薦田ボクシングジム会長 岩田氏の処分 謹慎処分（資格停止）1ヶ月
・ ・ ・ 全会一致で可決する。
- ・ 薦田ジム鈴木選手の処分 厳重注意（口頭による） ・ ・ ・ 全会一致で可決する。
- ・ 鈴木選手保護者の処分 厳重注意（口頭による） ・ ・ ・ 全会一致で可決する。

以上

9. ミズノとの契約違反に関する日連としての対応について

仲間達也会長より、ミズノとの契約違反に関する日連としての対応について説明・審議され、下記のとおり決議された。

また、審議において次のような意見があった。

- ・ 以前は毎回支給されたときに契約書などの記載があったように思う。選手に認識を深めるためにそういった対応も必要でないか。
- ・ 非常に良い提案である。何かしらの意識づけとして今後の課題としたい。
- ・ 契約書だけではなく、選手の自覚の問題である。選手の要望は必要であり、周りのスタッフ、オフィシャルの部分の自覚は今後の課題である。

記

ミズノへの1年間分のスポンサー料150万円を返還する。 ・ ・ ・ 全会一致で可決する。

以上

10. 読売新聞「第73回日本スポーツ賞」の推薦について

池端敬介専務理事より、読売新聞「第73回日本スポーツ賞」の推薦について説明・審議され、下記のとおり決議された。

審議においての意見はなかった。

記

読売新聞「第73回日本スポーツ賞」に、パリオリンピック入賞選手である「原田周大選手」を推薦する。 ・ ・ ・ 全会一致で可決する。

以上

2) 報告事項

○ワールドボクシングカップ報告

- ・ 金メダル男子2名、女子2名、銀メダル女子1名

○日本代表選手のYouTube配信について

- ・ メリットとして、①第一線選手の士気を上げる、②チャンネル登録が増えてファンが増える、③技術力、指導力のブラッシュアップにつながる、④クラウドファンディングに有効になるのではないか。
- ・ 選手のキャラクターを見出すことができる

○前期理事選の再議決に関する社員総会の日程について

- ・ 日程：令和6年12月15日（日）
- ・ 場所：未定

- ・詳細が決まり次第共有する

○九州ブロック内での問題について

- ・福岡県連盟の件で、福岡県連盟に登録ではなく、日本連盟に直接登録をしている案件と九州ブロックで福岡県連盟の審判派遣が出来ない状況である案件。

○その他

- ・企業とのスポンサー契約の見直しについて

2020に山根体制での企業とのスポンサー契約についてはやめようという事になった。新しい提案として、スポンサーとの契約に5項目が議決されているが、実際に規則はあるが細則がなく運用されていないのが課題である。選手の方も内容を知っている者は少ないと思う。

選手個人に大手スポンサーの契約の話がある。現在の「競技規則ユニホームガイドライン」のスポンサーロゴ面積では、スポンサーにメリットがない。現在のユニホームガイドラインは、IBA（旧 AIBA）を元に作成したものである。日連主催の大会では緩和したい。今後、日連執行部と日連審判執行部で進めていきたい。

- ・IBAとIOCの情報共有について

JOCの協力も得て、強固な判断をしてほしい。

JOCはIBAとWBの関係において、あまり情報を持っていない。タイミングによってはJOCから指示があるかもしれない。JOCやスポーツ庁の方には、こちらから情報共有をしているので、安心して欲しい。皆様にも情報共有しながら今後も進めたい。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、22:35に閉会した。

以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、定款第38条第2項に従い出席した仲間達也会長及び森悦男監事が議事録署名人としてこれに記名押印する。

以上の議事のてん末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和 6 年 10 月 9 日

議事録署名人 仲間 達也



議事録署名人 森 悅男



